

「エネルギー基本計画（案）」に対する意見

2025 年 1 月 27 日

一般社団法人中部経済連合会

世界情勢を見ると、国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）が昨年開催され、各国は 1.5℃目標の達成を再確認するとともに、先進国から途上国への具体的な資金支援について議論が行われるなど、世界規模で脱炭素化の潮流が加速している。他方で、米国や一部の欧州諸国では、脱炭素化を中心とした活動から自国の経済成長に重きを置く動きも見られる。また、国際紛争など混沌とした現代において、地政学的リスクに伴うエネルギー安全保障の確保は今なお、継続的な課題と言える。

そのような複雑かつ先行き不透明な状況においても、パリ協定に基づく国際公約である 2035 年 NDC（国が貢献する目標）の提出が迫っており、わが国は強い決意のもと、再び野心的な目標を掲げる予定である。目標の達成には、経済成長も踏まえた GX と DX の同時進行は必然であり、その方向性を示す『GX2040 ビジョン』において、GX 産業構造・GX 産業立地とともに『強靱なエネルギー供給の確保（エネルギー基本計画）』は、重要な柱の一つに位置付けられている。

わが国は、他国に隣接しない島国かつエネルギー資源に乏しいことから、強靱なエネルギー供給の確保に向けて、再生可能エネルギーや原子力など脱炭素電源の最大限の活用とともに、火力（CCS 付き）や脱炭素技術（エネルギー供給側では高温ガス炉、高速炉、SMR や核融合といった次世代革新炉、ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池、浮体式洋上風力、クローズドループや超臨界地熱発電、水素・アンモニア、合成メタン・合成燃料などの次世代エネルギー・燃料技術の活用 等。エネルギー需要側では産業部門や家庭・業務部門、運輸部門等、各部門での省エネの推進、効率的なエネルギーの利用 等）も活用しながら、官民一体となって推進していくべきである。

中部経済連合会（以下、「中経連」という）ではこれまで国に向けて「GX 実現に向けた基本方針に対するパブリック・コメント」（2023 年 1 月 23 日公表）や「次期エネルギー基本計画策定に対する提言」（2024 年 5 月 20 日公表）を発信し、「S + 3 E」に加え、エネルギー安全保障と経済発展の同時達成を政府に訴求してきた。この度、本エネルギー基本計画（案）（以下、「本計画案」という）を確認し、基本的に本計画案に賛同する。賛同した上で、中部圏の脱炭素化およびさらなる経済成長を実現すべく、中経連会員企業からの声をまとめ、パブリック・コメント（意見）として提出した。

V. 2040年に向けた政策の方向性

2. 需要側の省エネルギー・非化石転換

(4) 産業・業務・家庭・運輸部門に求められる取組

①産業

○ パブコメ No. 1 設備更新への投資促進

【概要】 脱炭素を目的とした省エネ設備の更新や製造プロセスの転換に伴う生産設備の見直しにおいては、各業界で課題があり、その解決に向けた補助金、金融支援、税制等の支援について今後具体化に向けてご検討いただきたい《P. 20 21 行目》

【意見】 省エネ設備等の更新においては投資が高額であることに加え、昨今の建設物価上昇により、投資判断がますます困難になってきている。例えば、建設業界において、省エネ改修は居ながら工事となることが多く長期に亘るが、補助金の対象期間はそれに満たないなど支援が不十分である。このような業界に応じた課題解消の一助となる補助金、金融支援、税制等の具体的な支援について今後ご検討いただきたい。

②業務・家庭

○ パブコメ No. 2 ZEH・ZEBの普及・供給

【概要】 既存住宅、建築物への創エネ・省エネの導入支援に加え、省エネ等に資する建材等へのさらなる技術開発・導入を促す支援制度について今後ご検討いただきたい《P. 21 20 行目》

【意見】 建築物等の省エネに関するストック平均を向上させるためには既存住宅、建築物へ適用する省エネ・創エネ設備の性能向上が欠かせない。既存の建物機能や耐震性能を維持したまま省エネ性能を向上させる建材や創エネ設備等のさらなる開発・導入を促す支援制度について、今後ご検討いただきたい。

3. 脱炭素電源の拡大と系統整備

(1) 基本的な考え方

①総論

○ パブコメ No. 3 エネルギー施設の構築

【概要】 計画から完成までに長期間を要するエネルギー施設を構築する建設業界では、様々な課題を抱えながら進めていることから、資金支援や税制面における優遇措置など、インセンティブ付与などについて今後ご検討いただきたい《P. 23 5 行目》

【意見】 建設業界では、エネルギー施設の構築には計画から完成まで長期間にわたるため、人的リソース不足や資材費高騰など最終的に事業採算が成り立たないリスクが伴う。そのようなリスクを負いながらも、施設の構築を進めていることから、資金支援や税制面における優遇措置など、インセンティブ付与などについて今後ご検討いただきたい。

(2) 再生可能エネルギー

①総論

(イ) 地域との共生等

(e) 長期安定電源化

○ パブコメ No. 4 FIT・FIP 制度終了後の事業集約

【概要】 FIT・FIP による交付期間終了後の設備の担い手に、過度の不利益が生じない施策やインセンティブ付与の在り方について今後の制度設計の中でご検討いただきたい《P. 26 35 行目》

【意見】 FIT・FIP の低圧太陽光発電については電気主任技術者の選任が不要という背景もあり、設備の運用・管理において杜撰な設備が存在している。一方で、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会ではFIT・FIP 終了後の低圧太陽光発電の集約を義務付ける議論もなされている。採算性が極めて低い設備について事業者が取捨選択できる仕組みや、事業者へのインセンティブ付与の在り方について今後の制度設計の中でご検討いただきたい。

(3) 原子力発電

②今後の課題と対応

(カ) 持続的な活用への環境整備、サプライチェーン・人材の維持・強化

○ パブコメ No. 5 原子力発電のサプライチェーン構築

【概要】 原子力に係るサプライチェーンの構築に向けた具体的な支援について早急にご検討いただきたい《P. 40 27 行目》

【意見】 電力需要の増加の見通しである中、再生可能エネルギーや原子力発電の最大限の活用は必要である。そうした中、原子力発電については、長年プラント製造が行われていない空白の期間で減退した原子力に係るサプライチェーン・生産体制の再構築は急務である。マイルストーンを示すなど事業の予見性を高める政策とともにサプライチェーン構築に向けた具体的な支援について早急にご検討いただきたい。

(5) 次世代電力ネットワークの構築

②電力ネットワーク（系統）の増強

(ア) 地域間連系線や地内基幹系統等の整備

○ パブコメ No. 6 前提条件の変動に対する柔軟な計画策定

【概要】 広域系統長期方針は見直しにおいては前提の状況変化を踏まえた計画としていただきたい《P. 45 7 行目》

【意見】 現在の広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）においては、第6次エネルギー基本計画を前提としているが、データセンターや半導体工場の大規模需要を再エネ適地に立地誘導することや、資材費・人件費の高騰、エリア間の市場分断の発生状況など、前提条件が大きく変動している。このような状況変化を踏まえ、国民負担抑制の観点からも、計画の具体化にあたっては、費用便益評価（B/C）や系統整備の優先順位付けをご検討いただきたい。

4. 次世代エネルギーの確保／供給体制

(1) 基本的考え方

○ パブコメ No. 7 低炭素水素等に関する技術の世界市場獲得に向けた国際規格・国際標準の獲得（ルールメイキング）

【概要】 わが国が技術的優位性の高い分野においては、国際競争力を高めるため、国際規格・国際標準の獲得が必要。その獲得に向けて、企業や学術機関に加え、国も連携したオールジャパン体制で推進することが重要であり、早急に体制を整えるルール・仕組み作りについてご検討いただきたい《P. 48 12行目》

【意見】 経済安全保障の観点から国際標準を保有することは重要であり、加えて「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ことがわが国の経済成長と脱炭素の同時実現に繋がる。市場規模も大きく、わが国が技術的優位性の高い分野（燃料電池・水電解・発電・輸送・部素材等）においては、国際規格・国際標準の獲得（ルールメイキング）は重要であり、産学官一体となったオールジャパン体制を構築するルール・仕組みについて早急にご検討いただきたい。

(2) 水素

○ パブコメ No. 8 低炭素水素等のサプライチェーン構築

【概要】 水素活用拡大の為に内陸部を含めた個々の事業者のニーズ・立地状況にも対応した低炭素水素等のサプライチェーン構築への支援も今後ご検討いただきたい《P. 48 36行目》

【意見】 中部圏では自動車産業を始めとした低炭素水素等の需要地が内陸部にあり小規模需要家が点在している状況であり、需要地までの配送コストは個々の需要量に対し割高となる事が想定されている。化石原燃料との価格差に着目した支援を3兆円規模で行うこととしているが、環境価値を考慮しても需要家が利用可能なコストとはならず、現実的には利用できない等の将来リスクもある。このため、産業横断的に低炭素水素を利用できるように、技術進展状況や導入コストの見通しも踏まえつつ、受入拠点・製造拠点から内陸部を含めた個々の需要家までのサプライチェーン構築に向けた支援について今後ご検討いただきたい。

5. 化石資源の確保／供給体制

(2) 天然ガス

③ LNGの安定供給確保

○ パブコメ No. 9 LNGの安定調達

【概要】 LNG安定調達には長期契約での一定量の確保が必要であり、本計画では、国がその安定調達の度合いを測定・評価する指標を設定するとしている。国が示すとしている指標については早急に具体化・明確化していただきたい《P. 53 10行目》

【意見】 脱炭素化の進展に応じた様々なシナリオが想定される中で、民間によるLNGの長期・安定調達を促すため、国が示すとされる指標について早急に具体化・明確化していただきたい。

7. 重要鉱物の確保

(2) レアメタル

○ パブコメ No. 10 レアメタルの確実な回収

【概要】 廃棄物に含まれるレアメタルを確実に回収する制度の具体化に向けた検討を加速していただきたい《P.63 21行目》

【意見】 わが国はレアメタルの鉱山・製錬工程を特定国に依存している中、携帯電話や電子機器等に含まれる都市鉱山とも呼ばれるレアメタルは、わが国の貴重な資源である。そのような製品に眠る資源が廃棄や海外に流出することのないよう、確実に回収する制度の具体化に向けた検討を加速していただきたい。

8. エネルギーシステム改革

(2) 脱炭素と安定供給を実現する持続的な電力システムの構築へ向けた取組

① これからの電力システムが目指すべき方向性

○ パブコメ No. 11 需要の転換期を踏まえた事業環境の整備

【概要】 今後の具体的な系統整備や市場整備に向けては、需要の転換期を踏まえた投資環境の整備についてご検討いただきたい《P.65 15行目》

【意見】 電力システム改革は、将来的に需要が右肩下がりとなる前提のもと、効率化を促すための系統整備や市場整備が進められてきた。しかしながら、現在は大規模な投資を必要とする AI 需要や脱炭素電源開発に対応する転換期にある。特定の事業者に過度な負担とならないよう、このような需要が上向くという転換期を踏まえた上で、投資環境の整備についてご検討いただきたい。

VI. カーボンニュートラル実現に向けたイノベーション

1. 総論

● パブコメ No. 12 GX 関連技術の社会実装

【概要】 GX 関連技術の社会実装を加速させるため、他事業者等との連携やサプライチェーンの構築を促すことが重要であるが、本計画案にはそのような記載がないことから記載すべき《P.73 19行目》

【意見】 GX 関連技術をビジネスにするには、経済合理性とともに、いち早く技術を社会実装させることも必要である。しかし、企業単独での投資や研究開発に限界がある場合が多いことから、他事業者・他業種との共同開発・調達、設備の共同保有・運営、知見・成果の共有等、企業間・地域内での連携やサプライチェーン構築を促すことが重要であり、その重要性について記載すべき。

● パブコメ No. 13 イノベーションを生み出す人材

【概要】 カーボンニュートラル実現に向けたイノベーションを生み出す人材の創出・育成が重要であるが、本計画案にはそのような記載がないことから記載すべき《P.73 22行目》

【意見】 イノベーションを生み出すには、企業ビジネスを根底から見直すような、柔軟な発想を持った人材が必要である。そのような人材を増やすためにも創出・育成に関する重要性について記載すべき。

2. 各論

(6) 多排出産業

○ パブコメ No. 14 グリーン商材の導入促進

【概要】 GX 推進のためのグリーンスチールや環境配慮型コンクリート等、脱炭素に寄与する技術の導入促進を図る方策について今後ご検討いただきたい《P. 76 12 行目》

【意見】 GX 推進のためのグリーンスチールや環境配慮型コンクリート等は、コストが高くなる傾向にある。普及を促すために、国は早期の技術基準への反映を行うとともに、公共工事の入札での加点要素とすることや、公共建設工事等の標準仕様書に盛り込む等、利用拡大が期待できる方策を今後ご検討いただきたい。また、民間工事においても採用が促進されるよう、発注者に対するインセンティブも合わせてご検討いただきたい。

(9) 資源循環産業

○ パブコメ No. 15 静脈産業への支援

【概要】 再生材の利用を促すため、静脈産業に向けた支援制度について今後ご検討いただきたい《P. 78 1 行目》

【意見】 再生材の利用促進に向けては特に静脈産業への支援は重要であり、再生材の品質基準適合に向けた技術・コスト面等の支援など具体的な支援措置について今後ご検討いただきたい。

(12) 運輸・インフラ

④ 物流・人流・鉄道

○ パブコメ No. 16 物流の効率化に資する新技術の社会実装

【概要】 物流の効率化を図る AI・DX の活用においては、自動運転やドローン物流の社会実装に向けたロードマップの策定等に関係省庁にて今後ご検討いただきたい《P. 79 35 行目》

【意見】 自動運転や隊列走行、大型トラック電動化は、省人化にもカーボンニュートラルにも革新的に寄与する技術である。また B to C 物流が中心であるドローンも将来的な産業利用 (B to B 物流) に必要である。これらを社会実装していくには、自動運転 (Lv. 4 無人隊列走行) およびドローン物流の普及ロードマップを策定し、実働に備えた法規制に関係省庁にて今後ご検討いただきたい。

⑤ インフラ (港湾、道路、ダム、下水等)

○ パブコメ No. 17 水道事業の施設配置における事業体規模の最適化

【概要】 水道事業における施設配置をご検討いただく際は、広域連携など事業体規模の最適化を念頭にご検討いただきたい《P. 80 5 行目》

【意見】 水道事業は、市町村 (一部、都道府県) による経営が原則となっているが、中小規模の公共企業体の財政基盤は脆弱になりつつあり、より大きな単位での事業運営にすることで、効率的で効果的な施設の更新や職員の配置等が可能となる。したがって、水道事業における施設の最適配置をご検討いただく際は、事業の統合や業務の共同化 (設備管理の一体化や施設の共同化)、施設の広域監視や調査委託業務の共同発注なども含めてご検討いただきたい。さらに公益事業である水道事業には、自治体だけでなく民間ノウハウの活用 (PFI) により、更なる効率化についてもご検討いただきたい。

VII. 国民各層とのコミュニケーション

2. エネルギーに関する国民各層の理解促進

(1) 総論

● パブコメ No. 18 国民のコスト負担への理解

【概要】 国民に向けて脱炭素に伴うコスト負担への理解を求めるだけではなく、わが国のエネルギー事情の実態をしっかりと説明するとともに、新しい価値の創出・提供ができるなど前向きなメッセージも本計画案に記載すべき《P.81 18行目》

【意見】 脱炭素・エネルギー政策により新たな産業基盤、新産業のイノベーションを促す一方で、カーボンプライシングや製造過程でのエネルギーコスト増分の価格転嫁等により製品価格の上昇が想定される。さらに GX 経済移行債やそれを呼び水として見込まれる 130 兆円の民間投資は、総じて国民すべてで負担することを意味する。負担のあり方など国民レベルで議論を促すことは大切であるが、わが国のエネルギー事情の実態をしっかりと説明した上で、国民に向けては負担への理解だけではなく、GX と DX を同時進行させることで新しい価値が創出され、「安全」「安心」「豊か」な社会の形成やくらしの提供を実現するものであることを示す前向きなメッセージを記載すべき。

以上